

島根県の排他的水域(第2県土)内における底生水産生物の資源動向とその利用に関する研究(沿岸・沖合トロール調査)

(第2県土水産資源調査事業)

為石起司・斎藤寛之

1. 研究目的

国連海洋法条約の批准により生まれた本県沖合の広大な排他的経済水域「第2県土」には、大陸棚が広がり、日本海でも有数な生物生産の場となっている。しかし、従来は外国船との競合などから本県の漁船はこの海域を漁業生産の場として必ずしも十分に活用していなかった。そこで、本海域の水産資源、特に底生生物を中心とした生物資源を調査し、未利用資源の開発ならびに底魚類のTAC管理のための基礎資料を得る。

2. 研究方法

200 m以深の沖合海域では、暫定水域内と外にそれぞれ200 m、250 m、375 m、450 mに定線を設定し、試験船「島根丸」によるトロール網の操業を平成14年10月23～25日(200 m、450 m)、平成15年3月17～19日(250 m、375 m)に実施した。曳網時間はそれぞれ40分間とした。沿岸海域に関しては江津市敬川町地先沖の水深60 m、80 m、100 m、120 mに定線を設定し、試験船「明風」によるトロール網の操業を平成14年5月14、15、23日、8月26、27日、12月18、19日、平成15年2月17、18日に実施した。曳網時間はそれぞれ30分間とした。各調査とも操業点においてSTD(アレック電子)により水温・塩分を観測した。また、漁獲物は体長、個体数、重量等を測定した。

3. 研究結果と問題点

- 沖合海域での調査結果によると450 m以深ではホッコクアカエビ、クロザコエビの漁獲尾数が増加し、暫定水域の外側より内側の方の漁獲尾数が多かった。また、10月調査では見られなかったホタルイカが3月の調査では暫定水域の外側を中心に数多く漁獲された。
- 暫定水域内でのトロール網操業は、韓国の漁具が散在していたため10～34分間しか曳網できなかった。また、暫定水域近くの海域では大きな岩が散在しているようで、2航海共に網が破れる事故があった。
- 敬川沖調査から、島根県沿岸域における底生生物の平成元年以降の変動を見ると、最近減少傾向にあるもの、増加傾向にあるもの、増減が見られるものがある事が分かった。